暮らしを全力で支える支援を

日本共産党

2021年、新しい年を迎えました。

自己責任を押し付ける菅政権のもと、新型コロナウイルスの「第三波」の感染拡大が続き、区民のくらしも医療もひっ迫するなか、保育をはじめ各分野でも公的責任を投げ捨てる問題が噴出しています。いまこそ、連帯と支え合う社会への転換が必要です。

日本共産党は、足立区議会第4回定例会で、区に公的責任を果たすよう求めるとともに、感染拡大を防ぐため「検査」「保護」「追跡」の抜本的強化とくらしを守るための提案を行い、一部実現しました。また、23区で一番高い介護保険料の更なる値上げに歯止めをかけるとともに、性的少数者をはじめ人権を尊重する足立区をめざし、具体的提案を行いました。

区民のくらしを全力で支え、誰一人とりのこさない区政の実現にむかって今年もがんばります。

22,666人にPCR検査が実現

共産党はクラスター防止にはエッセンシャルワーカー等無症状者へのPCR検査が必要と求め続けています。第三回定例会で「都が実施することになったが、特別養護老人ホームなど特定の施設に限られているため、区として補う施策を行うべき」と求めましたが、区は「検査実施の合理性が不明確なことから考えていない」などと拒否し続けてきました。しかし共産党の粘り強い論戦の中、第四回定例会の補正予算で都補助の対象とならない居宅介護や訪問系などの全ての職員、通所施設利用者など22,666人に一斉検査を行うことになりました。

また、日本共産党は「自分がコロナになったら要介護の家族は生きていけない」との声への対策を求め続けついに実現。在宅で介護する家族等が感染した時の支援として、要介護者に緊急PCR検査をしたうえで一時的に宿泊介護を受ける医療機関の体制を区内で確保、家族が安心して治療に専念することができました。

さらに、休日のPCR検査体制は、PCR検査センターの１か所だけでしたが、休日診療所4カ所でも検査につながることになりました。

12月14日、斉藤まりこ都議と区議団は、東京都第六建設事務所に都道の改善要望を行いました。

今年もみなさんと力をあわせがんばります!

都議会議員
斉藤　まりこ
《事務所》足立区千住龍田町8-3
☎(3879)3629

区議会議員
きたがわ秀和
《自宅》足立区弘道2-13-4
☎(3840)7441

区議会議員
横田　ゆう
《事務所》足立区西伊興4-8-21
☎(3855)1587

副幹事長
山中ちえ子
《事務所》足立区花畑4-25-4 三吉野ビル1階
☎(3858)1911

副幹事長
西の原えみ子
《自宅》足立区千住緑町2-5-16
☎(3879)3628

政調委員長
浅子けい子
《事務所》足立区柳原2-4-1
☎(3870)4547

幹事長
はたの昭彦
《自宅》足立区大谷田5-27-15-403
☎(5697)1960

区議団長
ぬかが和子
《自宅》足立区伊興1-5-3
☎(3854)7159

	氏名・役職	住所
1	区議団長 ぬかが和子	《自宅》足立区伊興1-5-3 ☎(3854)7159
2	幹事長 はたの昭彦	《自宅》足立区大谷田5-27-15-403 ☎(5697)1960
3	政調委員長 浅子けい子	《事務所》足立区柳原2-4-1 ☎(3870)4547
4	副幹事長 西の原えみ子	《自宅》足立区千住緑町2-5-16 ☎(3879)3628
5	副幹事長 山中ちえ子	《事務所》足立区花畑4-25-4 三吉野ビル1階 ☎(3858)1911
6	区議会議員 横田　ゆう	《事務所》足立区西伊興4-8-21 ☎(3855)1587
7	区議会議員 きたがわ秀和	《自宅》足立区弘道2-13-4 ☎(3840)7441
8	都議会議員 斉藤　まりこ	《事務所》足立区千住龍田町8-3 ☎(3879)3629

ご意見・ご要望、くらしの相談は 区議団へ 03(3880)5770

日本共産党
足立区議団ニュース
2020年 第4回定例区議会報告　No.190

発行会派
日本共産党足立区議団
足立区中央本町1-17-1
足立区役所内
発行責任者　ぬかが和子
編集責任者　浅子けい子

みなさんのご意見をおよせ下さい

区議団　Tel.03-3880-5770　Fax.03-3880-5682
足立区議団メールアドレス　acmp@blue.ocn.ne.jp
足立区議団のホームページ　http://www.adachi-jcp.jp/

誰一人とりのこさない提案が実りました

日本共産党　あきらめずに提案
コミバス「はるかぜ」への財政支援

コミュニティバスは、高齢者の外出支援や地域の足として、なくてはならない公共交通です。しかし、採算性が低いという構造的な問題があり、民間事業者単独での運営は困難です。そのため、23区でも19区が何らかの財政支援を行っていますが、足立区では一切行ってきませんでした。

近年は運転手不足、利用者減、さらにはバスの老朽化により、減便が相次いでいましたが、コロナ感染による利用者減が更に経営を圧迫、運行の危機にあることが一般新聞にも掲載されました。

日本共産党は、「自治体として地域公共交通を支えるのは当然」と、これまでも繰り返し財政支援を求め、今年度予算に「バス購入助成」の修正提案を行いましたが、自民・公明は「到底賛成できない」と反対し否決しました。

区は11月に「『はるかぜ』は区民生活を支える根幹的な交通移動手段であり、路線及び便数の維持は不可欠。車両購入費等に対する区の財政支援が求められている」として、ついに車両購入に係る経費の75％を補助すると報告。このための補正予算が全会一致で可決されました。反対されても繰り返し求め続けた日本共産党提案の支援策が実現しました。

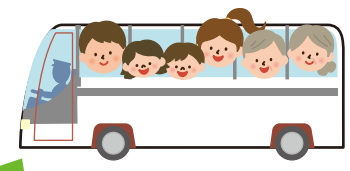

幅広い30％のプレミアム買物券

日本共産党は、この間も中小事業者の営業を守るための提案を繰り返し行ってきました。今回区は、コロナ禍で売上が激減している店舗に対して消費喚起のため買物券事業を独自で実施します。

ポイントは…

①過去最大30％のプレミアム率
1セット5,000円で、6,500円分の買い物
②小規模店舗での使用促進
1セット（6,500円）のうち4,000円分は、小規模店舗のみで使用可
③取扱店舗は2,000店舗を目標に、飲食店やサービス・物販・タクシー等、多業種幅広く募集

★取扱店公募は、2月10日～3月10日まで　★消費者が利用できるのは、夏からの計画

日本共産党はこの実施待ちにならず緊急対策を求めています。

LGBT支援前進！誰もが生きやすい足立区へ

LGBTQの支援策の充実を求める声が高まり、区議会には８本の陳情が出され、審議を行っています。また区議会本会議では、自民党を除く全ての会派がパートナーシップ制度の導入を求めました。

区は当事者のための相談窓口を12月からスタートし、人権週間には初めて「LGBT-性的マイノリティへの理解」の展示を行い、異なる価値観を排除しないで認め合う足立区へと区民にアピールしました。また複数の当事者団体との懇談を重ね、新年度からパートナーシップ制度制定の検討を表明しました。

前代未聞の異常事態！

南流山福祉会が運営する区立新田なかよし保育園

区の委託料が差押えられ、法人が運営辞退
2020年12月から園長も常勤保育士も総入れ替えに

「新田なかよし保育園」について緊急申し入れを行う

2020年11月2日、区立新田三丁目なかよし保育園に支払う区の委託料（全ての運営費）に対して裁判所が差し押さえ命令を出すという前代未聞の事態となりました。差押え額は同保育園分として1,700万円（2か月分）です。

なぜこんなことに

同保育園の運営を担う南流山福祉会は、足立区で２園、本部のある流山市で１園運営。しかし週刊誌で「ブラック保育園」と名指しされたように理事長などが運営費をつかい贅沢三昧をし、決算すら平成29年度分から出ていませんでした。３つの保育園の運営費を財布代わりに使っていたのです。そんな中、園長が理事職を奪われ、賃金未払いとなりました。理事会が開かれない中、理事会をめぐる裁判で繰返し判決が出され、賃金未払いに対する支払い判決にも従わない為、昨年７月に同福祉会の銀行口座が差し押さえ、更に今回の差し押さえになりました。

南流山福祉会は、11月末の臨時理事会において、新田なかよし保育園の運営を辞退することを決定しました。これにより急遽、12月1日から区が直接運営を行うことになりました。これは前代未聞の事態です。

安易な民間委託、区の責任は重大

そもそも安易に民間に委託すること、とりわけ指導権限が及ばない県をまたがる法人に委託すること自体が重大な問題です。

日本共産党区議団は、こういった根本問題とともに、区立新田三丁目なかよし保育園を運営していた南流山福祉会について、繰り返し改善を求めてきましたが、区は２年後に廃園にするという意思決定を行い、抜本的な対応は先送りにする中で今日の事態を招いていしまいました。

運営費差押え後の区の姿勢もひどい！

「運営費差押え」という事態に直面したのちの区の姿勢もひどいものでした。

日本共産党は「指定管理を直ちに解除し、区民の貴重な税金が差し押さえに合わないようにすること」「今の保育士を区の会計年度任用職員として雇用し、保育の継続性を担保すべき。保育士がガラリと変わる事態を避けるべき」と指摘してきました。

区は「会計年度任用職員の報酬は、現在の給料に及ばない。残ってもらえない」というので、共産党は「同様の待遇保証は可能」「非常事態なのだから今まで通りの報酬を保証し勤務を継続できるようにすべき」と指摘。しかし区は「他の会計年度任用職員とのバランスが…」などと、「同待遇での勤務を保障することで、保育の安定をはかる」立場には立たず、保護者会では「直営になれば今の保育士は全員いなくなる可能性は否定できない」と文書で示し、「今のうちに転園を」と誘導をはかる有様でした。

今までの常勤保育士のいない再スタート

区の姿勢により、全ての常勤保育士は「別の保育園に行く」ことを選択。残るのは非常勤の保育士３名だけになりました。これにより12月１日から、園長を含め区の保育士７人が保育を実施。全ての常勤保育士が入れ替わったことで、保護者は大変動揺し不安を抱え、子どもたちへの影響は、はかりしれません。区が「保育士も今まで通り継続して勤務できるようにするから心配しないで」とならなかった責任は重大です。

「子ども最優先」、保護者の願いに応えるよう、強く働きかけてまいります。